

議会運営委員会

日時 令和4年3月24日(木)

午前9時30分から

場所 第1委員会室

1 開会

2 挨拶

3 議題

(1) 令和4年2月島田市議会定例会について

① 委員長報告後の議案の取り扱いについて 資料1

② 追加を予定しているもの【当局側の事項】

ア 報告第3号 専決処分の報告について(物損事故に係る和解及び損害賠償の額の決定)

イ 報告第4号 専決処分の報告について(物損事故に係る和解及び損害賠償の額の決定)

ウ 報告第5号 専決処分の報告について(物損事故に係る和解及び損害賠償の額の決定)

エ 報告第6号 専決処分の報告について(人身事故に係る和解及び損害賠償の額の決定)

オ 議案第35号 教育長の任命について

カ 議案第36号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

キ 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

ク 諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

ケ 諮問第3号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

コ 諮問第4号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

③ 追加を予定しているもの【議会側の事項】

ア 第2次島田市総合計画後期基本計画に関する調査・研究及び審査について

イ 島田市議会委員会条例の一部を改正する条例について

ウ 議員派遣について 資料2

エ 議会閉会中の継続審査・調査について

オ 日本政府に核兵器禁止条約への署名・批准を求める意見書(案)について 資料3

※請願の採択の状況により

④ 追加議案の取り扱いについて 資料1

(2) 令和4年度常任委員会の構成(案)について 資料4

(3) 次回定例会(令和4年6月)の予定について 資料5

4 その他

(1) 令和4年度第1回議会報告会「市民との意見交換会」の開催について資料6

5 閉会

1 委員長報告後の議案の取り扱い（議案第13号～議案第34号）

該当があるもの＝○、該当がないもの＝●

順序	議案番号	件名	委員長報告に対する質疑	討論	採決		
					簡易	起立	
1	議案第13号	令和4年度島田市一般会計予算	○	○		○	
2	議案第14号	令和4年度島田市国民健康保険事業特別会計予算	○	○		○	
3	議案第15号	令和4年度島田市土地取得事業特別会計予算		●	○		
4	議案第16号	令和4年度島田市休日急患診療事業特別会計予算					
5	議案第17号	令和4年度島田市介護保険事業特別会計予算					
6	議案第18号	令和4年度島田市介護サービス事業特別会計予算					
7	議案第19号	令和4年度島田市後期高齢者医療事業特別会計予算					
8	議案第20号	令和4年度島田市水道事業会計予算				○	●
9	議案第21号	令和4年度島田市病院事業会計予算					
10	議案第22号	令和4年度島田市公共下水道事業会計予算					
11	議案第23号	島田市特定用途制限地域内における建築物の制限に関する条例について	○	●	○		
12	議案第24号	島田都市計画川越し街道周辺地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例について					
13	議案第25号	島田市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について					
14	議案第26号	島田市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について					
15	議案第27号	島田市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について					
16	議案第28号	島田市地区計画等の案の作成手続に関する条例の一部を改正する条例について					
17	議案第29号	島田市水道事業給水条例の一部を改正する条例について				○	
18	議案第30号	第2次島田市総合計画後期基本計画の策定について	○	●	○		
19	議案第31号	町の区域の変更について					
20	請願第1号	「日本政府に核兵器禁止条約への署名・批准を求める意見書」の提出を求める請願	○	○		○	
21	議案第32号	令和4年度島田市一般会計補正予算（第1号）	○	●	○		
22	議案第33号	令和4年度島田市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）	○	●	○		
23	議案第34号	令和4年度島田市病院事業会計補正予算（第1号）	○	●	○		

2 追加を予定しているもの

(1) 当局側の事項

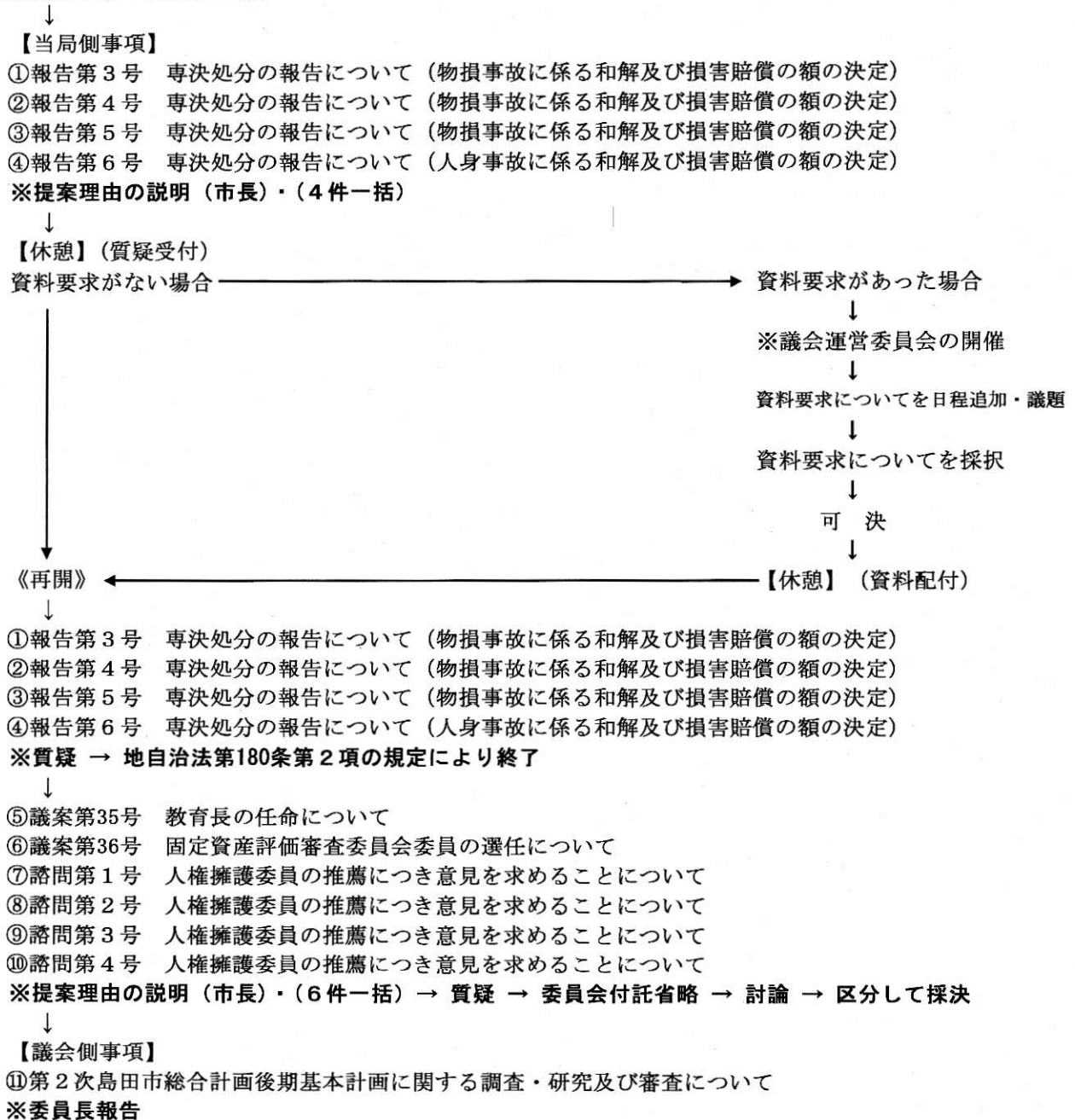
- ①報告第3号 専決処分の報告について（物損事故に係る和解及び損害賠償の額の決定）
- ②報告第4号 専決処分の報告について（物損事故に係る和解及び損害賠償の額の決定）
- ③報告第5号 専決処分の報告について（物損事故に係る和解及び損害賠償の額の決定）
- ④報告第6号 専決処分の報告について（人身事故に係る和解及び損害賠償の額の決定）
- ⑤議案第35号 教育長の任命について
- ⑥議案第36号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- ⑦諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- ⑧諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- ⑨諮問第3号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- ⑩諮問第4号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

(2) 議会側の事項

- ⑪第2次島田市総合計画後期基本計画に関する調査・研究及び審査について
- ⑫島田市議会委員会条例の一部を改正する条例について
- ⑬議員派遣について
- ⑭議会閉会中の継続審査・調査について

3 追加議案等の取り扱いについて

〔議案第34号の採決終了後〕



↓
【休憩】…… 委員長報告に対する質疑の通告の受付

↓
《再開》

↓
委員長報告に対する質疑 → 調査終了

↓
【休憩】

↓
<全員協議会>

(1) 島田市議会委員会条例の一部を改正する条例について

※発議案配付（署名欄入力済みのもの）

《再開》

↓
⑫島田市議会委員会条例の一部を改正する条例について

※議運副委員長提案説明 → 質疑 → 委員会付託省略 → 討論 → 採決

↓
⑬議員派遣について

※議長発議 → 採決

↓
⑭議会閉会中の継続審査・調査について

※議長発議 → 採決

↓
閉 会

議員派遣について（案）

地方自治法第 100 条第 13 項及び島田市議会会議規則第 85 条の規定により次のとおり議員を派遣する。

記

- 1 令和 4 年度第 1 回議会報告会「市民との意見交換会」
 - (1) 派遣目的 令和 4 年度第 1 回議会報告会「市民との意見交換会」出席
 - (2) 派遣場所 島田市内
 - (3) 派遣期間 令和 4 年 5 月 21 日・28 日
 - (4) 派遣議員 全議員

資料 3

日本政府に核兵器禁止条約への署名・批准を求める意見書（案）

令和3年1月22日に、核兵器禁止条約が発効し、核兵器は違法なものとなった。条約は、核兵器について破滅的な結末をもたらす非人道的な兵器であり、国連憲章、国際法、国際人道法、国際人権法に反するものであると断罪した。

そして条約は、開発、実験、生産、製造、取得、保有、貯蔵、使用とその威嚇にいたるまで、核兵器に関わるあらゆる活動を禁止し、核保有国の条約への参加の道を規定するなど核兵器完全廃絶への枠組みを示している。

核兵器禁止条約は、被爆者とともに私たち日本国民が長年にわたり熱望してきた核兵器完全廃絶につながる画期的なものである。

本市は、昭和20年7月26日の島田空襲で、原爆の模擬爆弾によって多数の市民が犠牲となり、大きな被害を受けた。平成26年8月15日には、市民の平和への願いと決意を込めた「島田市平和都市宣言」をした。そして、平成29年以降は、核兵器廃絶を願う世界の国々と連帯し、速やかな核兵器廃絶を願い、核兵器を禁止し廃絶する条約を結ぶことをすべての国に求める「ヒバクシャ国際署名」に市長と歴代議長が署名している。

核兵器廃絶は日本のみならず、世界人類共通の目標であり、令和4年1月現在、核兵器禁止条約の批准国は59となっている。世界唯一の被爆国である我が国が、核廃絶への道筋を示すことは責務でもある。

以上のことから、本市議会は「島田市平和都市宣言」のまちとして、日本政府が核兵器禁止条約に署名・批准することを強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年3月25日

静岡県島田市議会

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
外務大臣

} 様

R03			部長級	課長級	R04(案)			部長級	課長級		
総務生活常任委員会	市長戦略部	市長戦略部長	1		市長戦略部	市長戦略部長	1				
		秘書課長		1		秘書課長		1			
		戦略推進課長		1		戦略推進課長		1			
		デジタルトランスフォーメーション推進課長		1		デジタルトランスフォーメーション推進課長		1			
		広報課長		1		広報課長		1			
		広報課参事		1							
					危機管理部	危機管理部長	1		*		
						危機管理課長		1	*		
	地域生活部	地域生活部長兼支所長	1		地域生活部	地域生活部長兼支所長	1				
		市民協働課長		1		市民協働課長		1			
		市民課長		1		市民課長		1			
		生活安心課長		1		生活安心課長		1			
		環境課長		1		環境課長		1			
	行政経営部	行政経営部長	1		行政経営部	行政経営部長	1				
		参事		1							
		行政総務課長		1		行政総務課長		1			
		人事課長		1		人事課長		1			
		財政課長		1		財政課長		1			
		資産活用課長		1		資産活用課長		1			
						庁舎建設課		1	*		
		契約検査課長		1		契約検査課長		1			
		課税課長		1		課税課長		1			
		納税課長		1		納税課長		1			
支所	金谷南地域総合課長兼金谷北地域総合課長	1		支所	金谷南地域総合課長兼金谷北地域総合課長	1					
	川根地域総合課長		1		川根地域総合課長		1				
会計管理者	会計課長		1	会計管理者	会計課長		1				
監査委員事務局	監査委員事務局長		1	監査委員事務局	監査委員事務局長		1				
議会事務局	議会事務局長		1	議会事務局	議会事務局長		1				
	議会事務局次長		1		議会事務局次長		1				
	計(増減)	26	(+)		計(増減)	27	(+)				
厚生教育常任委員会	健康福祉部	健康福祉部長	1		健康福祉部	健康福祉部長	1				
		福祉課長		1		福祉課長		1			
		長寿介護課長		1		長寿介護課長		1			
		包括ケア推進課長		1		包括ケア推進課長		1			
		健康づくり課長		1		健康づくり課長		1			
		技監		1		技監		1			
	こども未来部	こども未来部長	1		こども未来部	こども未来部長	1				
		子育て応援課長		1		子育て応援課長		1			
		子育て応援課参事		1		子育て応援課参事		1			
	総合医療センター	病院事務部長	1		総合医療センター	病院事務部長	1				
		経営企画課長		1		経営企画課長		1			
		病院総務課長		1		病院総務課長		1			
		医事課長		1		医事課長		1			
		病院建設課長		1		病院建設課長		1			
	看護学校	副校長	1		看護学校	副校長	1				
		教務課長		1		教務課長		1			
	教育部	教育部長	1		教育部	教育部長	1				
		教育総務課長		1		教育総務課長		1			
						参事		1	*		
		学校教育課長		1		学校教育課長		1			
学校給食課長			1	学校給食課長			1				
社会教育課長			1	社会教育課長			1				
博物館課長			1								
スポーツ振興課長			1	スポーツ振興課長			1				
	図書館課長		1	図書館課長		1					
	計(増減)	26			計(増減)	26					
経済建設常任委員会	危機管理部	危機管理部長	1		経済建設常任委員会						
		危機管理課長		1							
	産業観光部	産業観光部長	1			産業経済部	産業経済部長	1		*	
		農業振興課長(併任農業委員会事務局長)		1			農業振興課長(併任農業委員会事務局長)		1		
		農林整備課		1			農林整備課		1		
		商工課長		1			商工課長		1		
		商工課参事		1			商工課参事		1		
		内陸フロンティア推進課長		1			内陸フロンティア推進課長		1		
		観光課長		1							
		文化資源活用課長		1							
	観光文化部					観光文化部	観光文化部長	1		*	
							観光課長		1	*	
							文化振興課長		1	*	
							博物館課長		1	*	
	都市基盤部	都市基盤部長	1			都市基盤部	都市基盤部長	1			
		都市政策課長		1			都市政策課長		1		
		参事		1							
		すぐやる課長		1			すぐやる課長		1		
		建設課長		1			建設課長		1		
							参事		1	*	
		建築住宅課長		1	建築住宅課長			1			
	水道課長		1	水道課長		1					
	下水道課長		1	下水道課長		1					
	計(増減)	18	(+)		計(増減)	18					

令和4年6月島田市議会定例会日程(案)

月日	曜日	会議内容	備考
5月19日	木	議会運営委員会 午前9時30分～	
5月26日	木	議会運営委員会 午前9時30分～、議員連絡会 午後1時30分～、全 員協議会 議員連絡会終了後	議会招集告示(5/25)、議案 送付
5月30日	月		諸般通告締切り:正午、一般質問 通告事前提出:午後3時
6月1日	水		一般質問通告締切り:午後3 時
6月2日	木	議会運営委員会 午前9時00分～ 【本会議(初日)】午前9時30分～ 会議録署名議員の指名、諸般の報告、会期の決定、閉会中の 常任委員会審査・調査報告、予算・決算特別委員会調査・報 告、議案上程・説明、議会構成	
6月3日	金	休会	
6月4日	土	休会	
6月5日	日	休会	
6月6日	月	休会	
6月7日	火	休会	
6月8日	水	休会	
6月9日	木	休会	※常任委員・議運委員任期: R4.6.9まで
6月10日	金	休会(厚生教育常任委員会、経済建設常任委員会、総務生活常任委 員会)午前9時30分～、(議会運営委員会)常任委員会終了後	議案質疑通告締切 午後3時
6月11日	土	休会	
6月12日	日	休会	
6月13日	月	【本会議(一般質問)】午前9時30分～	
6月14日	火	【本会議(一般質問)】午前9時30分～ (議会運営委員会(資料要求があった場合)午前9時～)	
6月15日	水	【本会議(一般質問)】午前9時30分～	
6月16日	木	休会	
6月17日	金	【本会議(議案質疑)】午前9時30分～、予算・決算特別委員会全体会 議案質疑終了後	
6月18日	土	休会	
6月19日	日	休会	
6月20日	月	休会(予算・決算特別委員会厚生教育分科会、常任委員会)午前9 時～、(予算・決算特別委員会経済建設分科会、常任委員会)午後1 時30分～	※時間内に終了しない場合 は、予備日(6月21日 午 後)で対応。
6月21日	火	休会(予算・決算特別委員会総務生活分科会、常任委員会)午前9 時～、(予備日)	
6月22日	水	休会(予算・決算特別委員会全体会)午前9時30分～	討論通告締切 午後3時
6月23日	木	休会	
6月24日	金	休会	
6月25日	土	休会	
6月26日	日	休会	
6月27日	月	休会	
6月28日	火	休会	
6月29日	水	休会(議会運営委員会 午前9時30分～)	
6月30日	木	【本会議(最終日)】午前9時30分～ 委員長報告(休憩中質疑通告受付)→ 質疑 → 討論 → 採 決、議員派遣、閉会中の継続審査・調査 ほか	
		29日間	

※予算・決算特別委員会については、令和3年度と同様に設置した場合の予定(案)

※会議規則第102条に基づく資料配付について

◎一般質問をしようとする日の2日前(土・日曜日を除く)までに事務局に提出してください。

1 開催日時

- ・第1回5月21日（土）、28日（土）19時～
- ・第2回は10～11月（決算終了後）

2 開催場所

- ・5月21日 六合公民館、島田市役所会議棟
- ・5月28日 金谷公民館

※担当日でない日に議員が会場補助や傍聴ができるように開催日を分ける。
10～11月には初倉公民館、チャリム21、北部ふれあいセンターで開催を予定。

3 割り振り

5/21		5/28
六合公民館	島田市役所 会議棟	金谷公民館
☆大石	☆藤本	☆清水
◎大関	◎森	◎大村
○八木	○横田川	○横山
井上	曾根	桜井
梶坂	四ッ谷	山本
村田	天野	石川
桜井	平松	青山

厚生
経済
総務

☆会場責任者 ◎常任委員会委員長 ○常任委員会副委員長

4 開催方法

- ・対面式とし、新型コロナまん延時には中止とする

5 意見交換の相手

- ・一般市民

6 周知方法

- ・島田市公式LINE
- ・議会だより83号（2月定例会号）（5月13日（金）発行）
- ・自治会連合会
- ・コミュニティ委員会（金谷、六合、初倉、まちづくり川根）
- ・議員からの周知

7 次第

- ・議会活動報告（各常任委員会ごと）（各5分×3委員会）
- ・質疑応答
- ・共通テーマ「ごみの減量について」
- ・意見・情報交換